

第10章 行動計画の策定・実施

今後実施する各種施策について、計画した保存、活用、整備、管理・運営の内容を、当面（5ヶ年）実施する前期計画、それ以降に実施する後期計画に整理して示す。

表 10- 1 事業計画

事業計画	前期計画	後期計画
	1～5年	6～10年とそれ以降
調査研究	<ul style="list-style-type: none"> 六条大路の整備に向けた発掘調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大安寺旧境内の位置確認のための調査を実施する。
保存	<ul style="list-style-type: none"> 現状変更に対して保存管理の取扱基準に従い、遺跡の保護の周知と協議・調整・許認可事務、確認調査を行う。 	
公有化	<ul style="list-style-type: none"> 六条大路及び沿道区域を中心に公有化を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 中軸伽藍にかかわる区域を中心に公有化を進める。
活用	<ul style="list-style-type: none"> 史跡の価値の普及活動を積極的に展開する。 発掘調査や米づくりなどの体験学習の場としての活用を継続的に実施する。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 八条・大安寺周辺地区のまちづくり基本計画を踏まえ、周辺の歴史文化資源等との連携や観光・交流や学習の場としての活用の方策を検討・実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光・交流や学習の場としてのさらなる活用方策を検討・実施する。 最新の科学技術の活用など、多様な手法での魅力の発信・活用方策を検討・実施する。
整備	<ul style="list-style-type: none"> 第Ⅲ期整備事業（六条大路及び沿道区域） 現大安寺境内を含めた整備計画を作成して整備を実施する。 史跡大安寺旧境内全体の整備計画を検討する（ガイダンス施設、便益施設等の整備など）。 	<ul style="list-style-type: none"> 第Ⅳ期整備事業（塔院地区第Ⅱ期） 本計画を踏まえて、『史跡大安寺旧境内塔院地区整備基本計画書』を見直し、塔院地区の未整備区域（東塔周辺区域や七条条間路など）の整備を実施する。 将来的な整備事業 中軸伽藍の整備などを実施する。
管理・運営	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民等との協働に向けた、観光ガイドやまちづくりの担い手等の人材育成を図る。 八条・大安寺周辺地区のまちづくり基本計画を踏まえ、庁内関連部局との連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民等との協働による管理・運営体制のさらなる拡充を図る。

